

平成18年度 第2回 摂津市立小中学校通学区域審議会

【議事録(要点筆記)】

日時 平成18年7月25日(火) 14:00から16:00

場所 摂津市役所新館7階 講堂

議事 通学区域の変更(味舌小学校と味舌東小学校を統合し味舌小学校とすること、及び三宅小学校と柳田小学校を統合し三宅柳田小学校とする条例改正にともなう統合後の通学区域の設定について)

出席者委員

氏名	職名等	
◎高谷 安英	学識経験者	
○高橋 敏夫	中学校代表	第一中学校校長
高野 進	第一中学校区(味舌小地区)	正雀団地自治会長
辻井 尚久	第一中学校区(味舌小地区)	野村ステイツ千里丘自治会長
鴻池 勝彦	第二中学校区(鳥飼北小地区)	新在家自治会長
池上 繁隆	第三中学校区(三宅小地区)	太中自治会長
小阪 敏明	第三中学校区(千里丘小地区)	千里丘町会自治会長
橋本 虎吉	第四中学校区(味生小地区)	南別府町自治会長
入江 清測	第五中学校区(鳥飼小地区)	マンハイム淀川公園自治会長
平川 久実	味舌小学校区	味舌小 PTA
大矢 優子	千里丘小学校区	千里丘小 PTA
井島 かおり	摂津小学校区	摂津小 PTA
古谷 真佐子	三宅小学校区	三宅小 PTA 副会長
北浦 義己	味舌東小学校区	味舌東小 PTA 会長
水谷 毅	柳田小学校区	柳田小 PTA 会長
西畑 喜久子	第二中学校区	第二中学校 PTA 副会長

※ ◎は会長 ○は副会長

教育委員会

和島 剛	事務局	教育長
羽原 修	事務局	教育総務部長
福元 実	事務局	教育総務部理事
田橋 正一	事務局	学務課長
北野 人士	事務局	学務課参事

事務局 ただ今から、第**2**回目の摂津市立小中学校通学区域審議会を開催させていただきます。委員の皆様には、公私何かとお忙しい中、通学区域審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。それでは高谷会長よろしくお祈いします。

会長 それでは、摂津市立小中学校通学区域審議会を開会いたします。本日の欠席委員は、河崎委員です。委員は**16**名のご出席となりますので、本審議会規則第**6**条**2**項の規定により、本会議は成立している旨のご報告を申し上げます。では最初に、前回の会議録が配布されております、事務局から説明を求めます。

事務局 この会議録は要点筆記で作成しており、委員の発言の一言一句を記載しておりませんので、委員の皆様方お持ち帰りのうえご確認をお願い致します。また、摂津市のホームページでの公表を**8月1**日から行いますので、お気付きの点があれば**7月28**日までにご連絡をお願い致します。同時に市役所の情報コーナーでも閲覧出来るように手続きを取りますので、よろしくお祈い致します。また、前回の会議での資料につきましては、既に学務課のホームページ上で公開をしております。

会長 続きまして前回の会議で、資料請求のあったものについて、事務局の説明を求めます。

事務局 資料要求がありました、摂津市立幼稚園・小中学校適正配置等審議会の委員名簿をお配りしております。この名簿は**1**番から**27**番になっておりますが、任期途中で委員がお替りになった方もおられますので、そういうところについては複数名の記載になっております。学識経験の方が**3**人、議会の代表が**6**人、各小学校区の自治会代表の方、幼稚園・小学校・中学校 **PTA** 代表の方、園長・学校長代表の方という構成になっております。

会長 この資料について、何かご質問がありますか。

委員 市議会議員ですが関係地区、出身地区名が分れば教えてください。

事務局 議会代表の方は地域的な代表ということではなく、各議会会派代表委員として審議会にご出席いただいたということです。

委員 それでは、この市議会議員の居住地は判りますか？それは公表できますか？

事務局 市議会議員ですから住所は公表されておられますが、今は資料がないのでお答えできません。住所が必要であれば調べますが、地区代表ということではなく、あくまで各議会会派の代表委員として審議会にご出席いただいているということです。

会長 他に質問は？

- 委員 7番の議員は勇退されたと思いますが、元市会議員という解釈でよろしいですか？
- 会長 このあたり表記の方法についていかがですか？
- 事務局 15年度当時の名簿ですから既に引いておられる議員もおられます。自治会長にも既に引いておられる方もおられます。当時、審議会の委員として参加いただいた方の名簿でございます。
- 会長 他に質問は？なければ、続きまして、前回の質問のなかに、統廃合後の学校経営についての質問がありました。このことについて事務局に説明を求めます。
- 事務局 統廃合後の学校づくりということで、現在は統合対策特別委員会、市内の4校で立ち上げています。当該校のそれぞれ2校については、統合特別委員会を設けている。学校長、教職員、またコーディネイターという立場で指導主事も入っている。現在、さまざまな検討を始めている段階であります。ポイントとして子どもたちの統廃合後の学校への満足感、安心感を最大の課題とし、現在、4校でそれぞれ特色ある取り組みを行っている。統合されたら、それぞれの良いところを合わせて、子どもたちにとって夢が持てる学校づくりにしたいと考えている。教育委員会も参画してまいりたいと考えている。また、現在は統合の事前交流として各校で教職員の研修会を行い、今後は児童の交流も進めてスムーズな統合を図りたいと考えている。
- 会長 この件につきましては、諮問内容とは直接関係ありませんが、統廃合後の学校経営について重要だとの認識の基で答えていただきました。このことで何かご質問がありますか。
- 委員 今になっても統合を止めてほしいという気持ちは変わっていない。ただ議会で決まった以上は従わなければならないが、子どもたちが別れていく場合は大きな犠牲を払っていく訳である。児童も保護者も身を裂かれるような思いで行く訳である。そこで学校づくりにおいては、ハード面においても、統合する学校から最優先に設備面の充実を図って頂きたい。良い学校へきたな、ここなら勉強できるなど思えるように教育委員会で取り組んで欲しい。
- 会長 ただいまのご意見、ご要望という形でいただいてよろしいですか。他にご質問は？なければ、本日の議題に移らせていただきます。前回の会議の中で答申についての一定の方向性について示しておりますし、地域の意見、保護者の意見を踏まえたなか、事務局で答申案を作成していただいております。事務局、諮問に対する答申（案）について、内容説明をしてください。
- 事務局 【答申概略説明】

会長 事務局の説明が終わりました。委員の皆様方には、前回の会議資料を地域に持ち帰っていただき、地域や団体のご意見を集約していただいておりますことと存じますので、そのことも踏まえてのご質問、ご意見を伺います。

委員 三宅小学校の千里丘1丁目2丁目地区については、保護者と話し合いの結果、距離と安全性の問題で、JR東海道線で分けられると書いているが、三宅柳田小学校に通う場合は阪急の踏み切りも渡らなければならない。ニッショーの前の危ない交差点も渡らなければ行けない。安全性の面で千里丘小学校に通いたいという意見を聞いてきました。

それから前回、千里丘の委員から声があったフォルテ摂津のマンション。ここにお住まいの4家族の意見として、お子さんが小さく当該の平成20年には2年生が3人、5年生が1人、年長さんが3人。阪急とニッショー前の交差点が危ないということで、千里丘小学校に通いたいという意見を聞いてきた。今回の諮問にあがっていないが、これはPTAの意見として、これについて、柔軟で誠実な態度での対応をお願いしたいと考えます。

委員 自治会も集まって答申案について説明を行った。その時に、フォルテ摂津自治会から保護者は千里丘小学校を希望していると聞いている。自治会としては別れていく千里丘1丁目も含めて、三宅連合自治会は活発な地域活動を共にやっているの、今後とも自治会としては残していきたいと考えている。三宅連合自治会の役員からも賛同を得ています。

会長 他に意見がなければ、この点について、事務局どうか。

事務局 阪急の踏み切りの件については、三宅小学校のPTA及び地元の方から具体的な対応を検討するようにと伺っている。それについて、何らかの対応は必要と考えている。千里丘1丁目、2丁目の子どもたちの通学区域を千里丘小学校に変更する根拠に阪急の踏み切りを加えると、阪急以北全てが千里丘小学校になってしまう。答申としては、JRで区切られた千里丘の地区と記載している。またフォルテの件は保護者の意見として伺っているが、今回の諮問の内容ではなく、別の場で議論をしていきたい。事務局としても現制度のなかで可能な対応は検討したいと考えている。

会長 個別の事情を取り上げて審議会で議論するのはどうかということで、フォルテの件は、個別の問題として別の機会に検討しましょうという答弁でよろしいですか。他にご意見、ご質問は？

委員 千里丘小PTAの運営委員で意見を聞いた。JRや阪急の話もあるが、住んでいる方の気持ちを第一に考え、千里丘1丁目、2丁目の方が千里丘小学校を希望しているので、千里丘小PTAとしては温かく迎えたいと思っている。具体的な安全対策として、三宅小で地区委員を出していただくとか、千里丘小に変わった場合、どこが通学路で危

険とか、そういう話もしました。千里丘小のPTAでは、今年度の会長が子どもの安全対策を第一に挙げているので、校区変更になれば細かく対処したいと考えています。

会長 既に安全対策等、始まっているという、非常に前向きなご意見を頂きありがとうございます。他にご意見は？

委員 前回の審議会の発言を取り込んでいるように思いますが、懸念するのはその他の事項の中で安全性の問題や、教職員が協力し適切な対応をするということも謳われているが、具体的な教育委員会の対応の仕方について述べていただきたい。

会長 付帯事項について要望として出ているわけですが、事務局、可能な範囲でお答えを。

事務局 前回の意見を頂戴し、それを基本に付帯項目として4つにまとめている。既に適正配置の説明会等で地域の方、PTAの方々からも様々なご意見も頂いている。通学区域を見直すということになると、保護者、児童、地域の方が懸念されることを審議会で意見として受け止めることは教育委員会の所管であり、3番目の地域コミュニティの活動については市長部局との調整も必要であるが、通学区域を見直すというのはお住まいの方にとっては大きな問題ですので、そこで発生する諸問題については行政として出来る限りの努力はしたいと考える。それを4項目にまとめている。

会長 文言として具体的に書くわけにはいかないもので、項目的になったと思うのです。具体化するためには裏付けがあるので、忘れないようにという委員のご意見だと思いますが、それでよろしいですか？

委員 はい、仕方ないですね。

会長 他にご意見は？

委員 今回の答申の2ページ、味舌東の校区についての距離の記述。前回の資料13を利用した場合にこうなると説明がある。資料12では、平成18年5月の時点での通学路になると多分Aしか使用していない。あえて資料13でBという通学路をだして距離が1.43キロメートルになると。比較対照として摂津小と比べると150メートル遠くなるというものですが、もし平成18年5月の通学路を使用するとAなので、Aから味舌東小までは1200メートル、現在の味舌東小学校から浜町の通学距離は1300メートル。追加として、現行の味舌東小学校の通学距離を下回るものであるという一文を入れていただけないか。

会長 ご質問の意味、事務局、よろしいですか？

事務局 あくまで通学路は想定される距離。必ずこうなるというものではない。2つの学校を

1つにすればやはり遠くなる。資料13では単純に遠いところを記載して比較している。実際にはA、Bの地点だけに子どもたちは住んでいる訳ではない。皆が150メートルの差が出来る訳でもない。文書にする以上、一つだけ抜き出しているというもので、答申としては資料から読み取れる一番遠い距離の比較。現行の味舌東小学校の通学距離を下回るものであるという一文を書くことによって判断が変わるということでしょうか？

委員 通学距離を出した根拠のところで、あえて現行の通学路以外をもってきたのか？最長をもってきたというが、この会議が校区を決定する以上、通学路は未定。現行の通学路以外を用いて数字の比較材料とするのはおかしいのでは？

事務局 議論の対象になっているのは、味舌の校区であれば庄屋地区、野村ステイツ千里丘ですから、そこから想定される通学路での距離を数えるのが妥当と思います。必ずしもこの通学路になる訳ではないが、実際に子どもたちが通学するのにどういう影響があるか読み取ろうとしている訳です。想定される通学路で比較するのが妥当ではないでしょうか？

会長 会長の裁定として。質問者からは、通学距離に何か意図があるのか？ということで、答弁は、他意はないということ。

事務局 通学路に色々なご意見はあると思いますが、あくまで現在想定されるものであります。

会長 委員、それでよろしいでしょうか？

委員 そうではなくて。平成18年5月には、味舌小学校の通学路にはBは存在しないということですね。資料12にBは存在していませんね？通学路はAで、庄屋1丁目670メートルと記載されており、現在これで通学している。今後状況が変わるかもしれないというのに1.43という数字がひとり歩きするのが怖い。ここでは現在確定している判断材料を示していただきたいということです。

事務局 通学路は自宅から通う訳で、実際に子どもたちの歩く道を全て通学路に指定することは出来ない。実際、Bに児童が居ればこういうルートであるだろうというもの。ここには想定される通学路で一番遠いものはこうなるという、そこを書き換えて結論が変わるのなら検討するが、現在の通学路で考えるのが良いのか、それとも一番長くなるものを想定した方が良いのか、その見解だと思っておりますが、通学区域が変わることによって子どもたちへの負担ということを考えて一番長い通学経路を地図で選び出し、今回資料としている。これが現在の通学路でないから判断の誤りを導き出すことはないと考えます。

会長 一般的に資料として載せる場合に、一番遠い距離として計算されたということによろ

しいでしょうか？

[委員から挙手] 関連した質問ですか？

委員 資料13の地図のBから摂津小学校の道のり。裏門から出入りを想定しているが防犯上、下校するときは正門から下校を原則としている。そうすると裏門から正門までの距離を足すべきでは？原則は正門になることを考慮していただきたい。

事務局 具体的なお指摘ですが、実際、学校の運営上の問題もありますので、子どもが全て正門から出る場合もあり得る。その分遠くなることもある。あくまで紙上でのシミュレーションとすればこうなるというもの。ご指摘いただいたケースもあるかと思いますが、それは学校の具体的な日々の運営上の問題としてあると考えます。

会長 よろしいでしょうか。他にご意見は？

委員 この校区審議会と直接関係あるかわかりませんが、校区の決定によって各学年の児童数が決定されることを考えますと、資料7番に統廃合後の児童、クラス数の比較がありますが、例えば私の計算では三宅・柳田小では3年生は1クラスが38名になる。同じく、味舌・味舌東小学校のケースでは5年生が36名になるが、三宅、柳田の連合で市長と教育長宛に35名学級を維持していただきたいという内容の要望書を保護者の署名を付けて提出している。大阪府教育委員会に35名以内になるように働きかけていただけないか。教育環境の充実として、府教委のルールの特例として考慮していただけないかと思います。

会長 今の問題ですが、これは学級定員に関わるもので、校区審議会での議論の対象としてはいかがなものでしょうか。今回はあくまで通学区域に関する審議でありますので、学級定員数について、この答申に盛り込むのはどうかと思いますが。これはこの審議会とは別の機会に議論すべきものかと感じますが。皆さん、付帯事項のところでご意見を出されていますが、通学区域に関わるところで意見をまとめていきたいと思いますが、いかがでしょうか？

委員 同じようなことが既に適正配置審議会でも、大阪府の目標は35人であるが答申は40人で設定云々という答申がされているので、会長が言われるように適正配置については校区審議会にはなじまないと思います。

会長 わかりました。先ほどのご意見の内容は、小中学校適正配置審議会の中で審議されていますし、答申も出されていることですので、ご了解いただきたいと思います。他にご意見は？

委員 摂津小学校の運営委員会が出された意見を紹介したい。味舌小学校の児童が味舌東小学校に通う場合、摂津小学校に通うにしても、山田川の横を通らなければならない。

あそこは大変危険なので、出来れば整備をしていただきたいという要望が出た。通勤、通学が同じ時間になる。自転車で通勤する方が多いので、小学生がそれにまぎれて危険な状態になっていることもあるというので、しっかり整備した上で校区を決めていただきたいという意見があった。それと野村ステイツが千里丘東5丁目なのに、味舌東小学校に何故なったのか？という経緯の説明を求められたが、はっきりと分からないので、経緯を教えてください。

会長 2点あったと思いますが、1点は通学路を決める際の問題ですので、教育委員会に要望として伝えたいということでしょうか。

事務局 通学路についてはこれから決めていく段階。ご意見は頂戴して対応したと考えます。

会長 2点目は？

事務局 正確な経過は把握していないが、以前は摂津小学校の校区であったと思います。それを見直している。地理的な問題か学校規模で判断されたのか今確認はできていないが、昔は摂津小学校の学校区だったが野村ステイツが出来たときに変更されたと聞いている。

会長 他にご意見は？皆様にたくさん議論いただいたので、そろそろまとめに入りたいがよろしいでしょうか。皆様にもポイントを理解いただいたと思います。そこで具体的に答申案を実際の答申にしなければいけないのですが、日程的な問題、事務局いがかでしょう。

事務局 皆様議論いただき、答申案に修正がなければ、このまま答申とさせていただきます。文言等、変更が必要ならばそれは議論していただきたい。

会長 答申案の中で出されている文言、理由、付帯事項、整理してまいりましたが、これでまとまっているのではないのでしょうか。どう思われますか？

【意見なし】

会長 それでは、この答申案を答申として教育委員会に答申する訳ですが、日程的なこともありますので、答申書の作成は私に一任していただけたら、責任を持って校正いたしますがいかがでしょうか？

委員 **【異議なしの声あり】**

会長 異議なしの声がありましたので、私が責任をもって校正致しまして、答申を完成させて参りたいと思います。答申の日程について、それも含めて、私と副会長2人で教育

委員会に答申するということがいかがでしょうか？

委員 会長に一任という声がありましたが、出来上がった答申書を委員に確認していただくというは可能でしょうか。

会長 事務局いかがでしょうか。

事務局 会長に点検いただき、事前に委員に送付することは可能です。

委員 答申を受けて教育委員会で最終決定されるが、三宅の場合で言えばフォルテの問題であるとか、具体的に色々な問題が出てきたときには、通学区域の変更の周知徹底についての教育委員会の今後の日程をわかっている範囲でお教えいただきたい。

事務局 本日、了解をいただき、会長一任でよろしければ必要な作業をし、皆様に送付し公式な文書として答申する。8月の教育委員会か、遅くとも9月には答申についての議案が提出できると考えます。日程は改めて検討しますが、通学区域について教育委員会の議論を経て最終決定を行う予定。校区が確定しますと当該地区及びPTAの方々、全市的にも周知する必要がありますので広報等でお知らせすると共に、学校と通学路の具体的な検討作業に入っていく予定です。

会長 それでは最後に、教育長から挨拶をいただきます。

教育長 2日間のご審議、有難うございます。付帯事項に出てきました4点、今後検討し議論を深めていかなければならないと思います。通学路の安全については平成19年度の予算に計上しなければならぬ項目でもあります。その点も十分認識しながら作業を進めてまいりたいと思います。今後ともご協力、よろしくお願い申し上げます。

会長 それでは、ここで委員の皆様へ一言お礼を申し上げたいと思います。統合後の通学区域の校区設定という重大な審議会の会長という大役をおおせつかりまして、地域自治会活動や校区コミュニティ活性化活動等の取組みについての地元のご意見。通学路の距離や安全問題等の保護者のご意見。校区設定について教育委員会が今までに示していた基本方針等いろいろな面でのご意見があり、本当に難しい問題でありましたが、委員の皆様のご尽力のお陰をもちまして、無事審議会を終えるになりました。会長として行き届かない面も多々あったかとは存じますが、会議運営にご協力賜り有難うございました。また、教育委員会におきまして、統廃合をして教育行政が良くなったと市民から言われることを願って会長の挨拶とします。

会長 それでは、今回諮問されました内容についての審議はすべて終えましたので、本日をもって摂津市立小中学校通学区域審議会を終了とします。委員の皆様方、ありがとうございました。ご苦労さまでした。